

(別紙)

## 地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和3年4月現在の情報)

都道府県名	長崎県	市町村名	諫早市	問合せ 窓口	(組織名) 農林水産部農業振興課 (住所) 諫早市東小路町7番1号	(電話) 0957-22-1500(代表) (メールアドレス) <a href="mailto:noshin@city.isahaya.nagasaki.jp">noshin@city.isahaya.nagasaki.jp</a>
-------	-----	------	-----	-----------	--------------------------------------	---

### 第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
	令和3年度		令和2年度		令和元年度			平成30年度		
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	30	25	26	20	23	20	27	19		
内 訳	新規参入者数	10	8	12	8	14	13	5	4	
	新規自営農業就農者数	17	14	23	17	22	19	19	12	
	新規雇用就農者数	3	3	3	3	1	1	3	3	

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。  
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	県、市、JA等の関係機関と連携し、就農をサポートします。
地域と農業の紹介文	諫早市は、長崎県の中央部に位置し、有明海、橘湾、大村湾という特性の異なる3つの海と多良山系、広大な干拓地や肥沃な丘陵地など自然の恵み豊かな地域です。農業は、これらの地域特性を生かして多彩な経営が展開されています。
主な農産物	水稻、麦(諫早小野地区、森山) たまねぎ(諫早長田地区) ばれいしょ(飯盛) みかん(多良見) など
地域が求める新規就農者	経営意識が高く、地域の一員として積極的に活動参加や協力できる方

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	県央振興局、JAながさき県央、JA長崎せいひ、農業振興課	販路支援	JAながさき県央、JA長崎せいひ
農地確保支援	農業委員会	生活に係る支援 (住居、子育て等)	
機械・施設等の確保支援	JAながさき県央、JA長崎せいひ	事務局・全体調整	農業振興課
資金相談	県央振興局、農業振興課	その他(〇〇)	
農業者による指導	研修先農家、JA各部会、農業士等	その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	就農相談は随時実施しています。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	HPに長崎県立農業大学校及び長崎県新規就農相談センターの技術習得支援研修の募集について情報掲載しています。また窓口に新規就農関連のパンフレットがあります。
	その他	
就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	長崎県新規就農相談センターの技術習得支援研修生との面談、研修先マッチングの支援。
	○ 就農計画作成サポート	青年等就農計画の作成にあたり、関係機関で作成を支援。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農業委員会から農地について情報提供
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	JAを通じての販路確保
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	<input type="checkbox"/>	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	面談及び現地確認による技術指導、農業経営の記帳及び収支分析支援
	<input type="checkbox"/>	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農業委員会からの農地情報の提供
	<input type="checkbox"/>	販路確保、販路開拓に向けた支援	JAを通じての販路確保
	<input type="checkbox"/>	地元農家や地域住民との交流促進の取組	JA部会活動での先輩農業者からのアドバイス
		生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	
		その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

#### 4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農
関係機関(県央振興局、JA等)とともに随時相談会を実施。	品目及び栽培面積の検討 青年等就農計画の作成支援	就農後のフォローアップ (面談、現地確認)

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	275 万円	年間労働時間	1200 時間
------	--------	--------	---------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	ミニトマト	19 a	13 t/10a	売上 1776 万円	専従 1 人	2,320 h/年	
				経費 1433 万円	パート 4 人		
				所得 278 万円			
主な施設・機械等	ビニールハウス	1 棟	作業小屋	1 棟	動力噴霧機	1 台	
	選別機	1 台	パック詰機	1 台	軽トラック	1 台	
		台		台		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

--

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。